

センターが行う調査の内容についての意見

日本薬剤師会相談役 土屋 文人

本日所用のため会議を欠席致しますが、センターが行う調査について一言意見を申し上げます。

医薬品や医療機器が関連した医療事故におきましては、誤った使用等により事故が発生する場合があります。これらのヒューマンエラーについては、通常、当該医療機関における院内調査では、通常、事故発生時の医薬品や医療機器の誤使用に関連した関係者についての意見聴取や誤使用に至るプロセスの解析が行われます。しかしながら、この場合、事故を起こしてしまったことに対する医療人としての後悔や反省が先に立つために、関係者からは「確認が不足していた」等の意見が発せられ、**事故は当該関係者のヒューマンエラーであったとして結論づけられることが少なからず存在します。**

しかしながら、当該事故において、ヒューマンエラーが発生したことは事実ですが、医薬品や医療機器が関係した事故においては、これらの「物（ぶつ）」にヒューマンエラーを発生させる要因が内在している場合がある場合が存在します。

院内調査においては、医療関係者が中心となって調査が行われるため、「物（ぶつ）」を中心にして事故原因を検討する視点は、どうしても欠如してしまう傾向にありますし、そのこと事態はやむを得ないことであると思います。

しかしながら、「真の再発防止策」を検討するためには、これら「物（ぶつ）」からの検討を行う視点が**必要不可欠**であり、センターが行う調査では、このような視点が加わる、あるいは加える必要があります。これらの視点を加味した調査結果が示された場合には、「物（ぶつ）」の改善につながる場合があり、結果として、全国的にヒューマンエラーを防止する効果をもたらすこととなります。

医薬品や医療機器が関係した事故に関するセンターが行う調査におきましては、是非「物（ぶつ）」からの検討を行う視点が**必要**であり、そのためには、このような**医薬品や医療機器が関係した事故についてのセンター調査の場合には、医学関係者の他に、人間工学等の専門家の関与が必要**であることを強調したいと思います。

以上です。